

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり	A さらなる省エネルギー化を進めます。		① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> マンションの共用部照明がLEDへ変更になりました。 <令和8年度> 自宅内照明器具の変更を検討します。
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和7年度> 対応ありません <令和8年度> 何ができるか検討します。
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度> 省エネ運転に心掛けました。 <令和8年度> 省エネ運転を心がけます。
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> 買い物を行うときに、手前取りを行いました。 <令和8年度> 買い物を行うときに、手前取りを行います。
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。		① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度> マンション居住のため対応できません。 <令和8年度> マンション居住のため対応できません。
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<令和7年度> マンション居住のため対応できません。 <令和8年度> マンション居住のため対応できません。
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。		① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度> 公共交通機関利用を心掛けました。 <令和8年度> 公共交通機関利用を心掛けます。
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> 資料印刷は裏紙を利用し、紙の利用量を減量しました。 <令和8年度> 資料印刷は裏紙を利用し、紙の利用量を減量します。
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和7年度> できるだけ地産野菜を購入しました。 <令和8年度> 地産地消を心がけます。
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度> マンション内の植栽に気を配ります。 <令和8年度> マンション内の植栽に気を配ります。

目標	施策方針	具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">脱炭素社会づくり</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">温室効果ガス排出量の削減を推進します。</p>	<p>A</p> <p>さらなる省エネルギー化を進めます。</p>	<p>① 省エネ性能の高い設備・機器の導入</p>	<p>給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・建物照明設備のLED化完了（本館建物および別棟建物）</p> <p>&lt;令和8年度&gt; ・故障等において必要の都度、省エネ性能を判断要素とした電気機器の取替を進めていく</p>
		<p>② 建物の省エネ化の促進</p>	<p>住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・執務室1フロア化による照明・空調機等の使用抑制</p> <p>&lt;令和8年度&gt; ・1フロア化での事業遂行を継続</p>
		<p>③ 自動車の省エネ化の促進</p>	<p>電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・社有車両におけるエコドライブの徹底（急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録） ・業務用車輛への電気自動車（EV・PHEV・HV）の導入 計5台</p> <p>&lt;令和8年度以降&gt; ・業務用車輛への電気自動車（EV・PHEV・HV）の導入（特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定） 全15台</p>
		<p>④ 暮らしの省エネ化の促進</p>	<p>省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施 ・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・小型温水器電源OFF） ・ハンドドライヤー・小型温水器電源OFF） ・節水型シャワーヘッドへの取替 ・在宅勤務・リモート会議の活用 ・冷暖房効率の高い会議室の優先使用</p> <p>&lt;令和8年度&gt; これまでの取り組みを継続</p>
		<p>⑤ 市役所における率先した取組</p>	<p>市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。</p>	
	<p>B</p> <p>再生可能エネルギーの利用を進めます。</p>	<p>① 太陽光発電設備の導入</p>	<p>太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。</p>	
	<p>② 再生可能エネルギーの利用促進</p>	<p>太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。</p>		
	<p>C</p> <p>脱炭素型のまちへの転換を進めます。</p>	<p>① 公共交通等の利用促進</p>	<p>エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。</p>	
	<p>② ごみの減量</p>	<p>ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減 ・「紙ごみ」は分別してリサイクル（可燃ごみと混同しない） ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・リサイクルトイレットペーパー購入</p> <p>&lt;令和8年度&gt; ・DX推進によるさらなるペーパーレス化推進</p>	
	<p>③ 地産地消の推進</p>	<p>身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。</p>		
	<p>④ 緑の保全・創出</p>	<p>二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。</p>	<p>&lt;令和7年度&gt; ・「緑のカーテン」キャンペーンの展開（アサガオ・ニガウリの種配付）</p> <p>&lt;令和8年度&gt; 取り組みを継続</p>	

目標	施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
脱炭素社会づくり  温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギーを進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> 高効率ガス空調、LED照明等の省エネ設備の導入。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和7年度> 建物別のエネルギー使用量実績の管理・周知。「オフィス省エネマニュアル」の周知。不要照明の消灯、空調温度の適正化、エレベータの使用抑制等を実施。また、省エネ設備の導入などの投資検討の際に、インターナルカーボンプライシングを試行導入。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度> 燃料電池自動車の普及に貢献するため、水素ステーションを整備・運用。低公害車の導入。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自らの行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> 燃料転換と併せて高効率ガス機器の普及促進。太陽光発電とエネファーム（家庭用燃料電池）との組み合わせによるZEH提案を推進。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	<令和7年度> 令和6年度にEF、令和7年度から太陽光のJクレジットスキームを導入し、地域の脱炭素活動を推進。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
	B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度> 電気事業において、再生可能エネルギーの電源開発・調達を拡大。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<令和7年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給。 <令和8年度> 再エネの普及に向けた再投資や、自治体への寄附等に還元。
	C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度> 通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> ペーパーレスを推進するなど、一般廃棄物の削減と再資源化を継続。非開削工法の導入、仮埋戻し材活用の推進による掘削土量の発生量を抑制。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和7年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給し、エネルギーの地産地消を推進。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度> ・里山保全活動を実施しているNPO・企業等の活動に参加。 <令和8年度> 令和7年度活動を継続。

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり	A さらなる省エネルギー化を進めます。		① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	JAあいち尾東では施設再編計画に基づき、空調機・電気機器・照明機器等について消費エネルギーの少ない機器・備品に更新し、省エネの実現をしています。
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	JAあいち尾東では施設再編計画に基づき、建物についても断熱性を向上させる材質を使用しています。また、エアコンの設定温度を夏期28度、冬季22度に設定を管理することで省エネを実現しています。
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	令和7年度現在エコカー・ハイブリッド車等の環境に配慮した車はないですが、今後の検討課題として取り組んで行く予定です。
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。		① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	一部の支店で太陽光発電設備を導入していますが、全体では現在取り組んでいません。令和8年度以降の取組みについては未定です。
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。		① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	JAあいち尾東では会議等は基本的にWEB会議を導入し、CO2削減に努めています。また、集合研修・集合会議については乗り合わせで参加するように職員に促しています。
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	ごみの分別化を徹底し、適切にリサイクルされる仕組みを実践し、産業廃棄物処理に伴う温室効果ガス削減に取り組んでいます。また、ペーパーレス会議導入により、電子化にすることで資源の有効活用にも努めています。
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	JAあいち尾東では各グリーンセンターにおいて、地元農家が栽培した新鮮な野菜を販売する産直所を設置し、米・野菜等の地産地消に取り組んでいます。
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	JAあいち尾東では令和7年度以降もCO2削減やヒートアイランド現象の抑制や緩和に寄与するため、田畑等の農地保全活動を通じて、緑の保全・創出に努めています。

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度>現在、全営業所の施設及びバス車両にLED照明器具を導入。 <令和8年度>今後も新造バス車両にLED照明器具を導入。
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度>当営業所で小型EV車両を2両所有、他営業所では大型EV車両2両と小型EV車両1両を所有。他営業所でFCV車1両。 <令和8年度>EV車両を導入予定。
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度>当営業所ではサイクル&ライドを実施。他営業所ではパーク&ライド、サイクル&ライドを実施。 <令和8年度>引き続き、サイクル&ライドやパーク&ライドを実施。
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度>他営業所の事務所において、太陽光発電装置を導入。 <令和8年度>来年度以降、営業所建て替えなどのタイミングで太陽光発電装置の設置が可能であれば導入予定。
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度>バスの利用促進を目的として、沿線の小学校や高齢者を対象に、ICカードの使い方などを説明するバスの乗り方教室を随時実施。 <令和8年度>引き続き、バスの乗り方教室を随時実施。
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度>当営業所において、ペットボトル専用の回収ボックス設置、回収したペットボトルのリサイクルを実施。 <令和8年度>引き続き、ペットボトル回収ボックスを設置。
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり	A さらなる省エネルギーを進めます。		① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> コンプレッサーの効率を評価し2台更新し3台撤去 第2工場へ大型換気設置しエアコン使用削減 <令和8年度> 重点ラインハトルネードファンによる送風機配置
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和8年度> ソーラーカーポートによる駐車場アスファルトの放射熱低減
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度> 老朽化したトラックの更新、ガソリン社有車のハイブリッド車への更新
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> 複合機の故障に伴う更新で、リビルト品採用
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。		① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和8年度> ソーラーカーポートによる再生可能エネルギーの購入
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	なし
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。		① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	なし
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> 分別の徹底による資源プラスチックの売却 <令和8年度> 不使用OA機器のリサイクル業者への売却
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	なし
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	なし

目標	施策方針	具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
脱炭素社会づくり 温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A さらなる省エネルギーを進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> ・大型コンプレッサーの分散稼働 ・事務所内エアコン入替 <令和8年度> ・アルミ工場溶接炉更新（外壁の材質変更で放熱ロス改善） <令和9年度以降> ・コンプレッサー、エアコンの更新
		② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和9年度以降> ・工場屋根の遮熱塗装を検討
		③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	
		④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> ・従業員への情報提供 ・SDGsやCNをテーマにした社内教育実施 <令和8年度> ・継続
		⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和8年度> ・食堂兼事務棟新築に伴い太陽光パネルの設置
	② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。		
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
	② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> ・生準関係書類や各申請書類の電子化 <令和8年度> ・ペーパーレス化の推進継続	
	③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。		
	④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度> ・本館事務所 グリーンカーテン設置 <令和8年度> ・本館事務所 範囲を広げてグリーンカーテン設置を計画 ・以降継続予定	

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
脱炭素社会づくり	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> ・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施2台更新 ・照明は全LED化21年度から3か年計画 25年度 全完了 ・コンプレッサ（空気圧縮機）は、高効率の中型化に更新完了 <令和8年度>高効率熱処理炉の導入検討 <令和9年度>高効率熱処理炉の導入
			②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和7年度> 一部建屋断熱材施工によるエネルギー費用低減 事務所二重サッシ化、工場一部壁断熱化実施 <令和8年度>前年度取組 継続取組みを行う <令和9年度>新技術の取り込み検討
			③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度>アイドリングストップの推進をしています <令和8年度>PHEV、FCV積極的導入検討 <令和9年度>前年度 継続取組みを行う
			④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> ・ISO14001更新 ・1回/月 工場長、各委員によるKPIの確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全役員による “ ” <令和8年度以降>継続取組を行う
			⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度>CO2フリー電力購入400 t CO2 <令和8年度>CO2フリー電力購入増加導入検討 <令和9年度>CO2フリー電力購入増加導入検討
			②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
	C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度以降>引き続き検討
			②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> ・アルカリ水仕様による更液頻度変更（廃液低減） ・廃液再利用取組み（廃液低減） <令和8年度以降>継続取組を行う
			③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
			④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度以降>引き続き 工場立地法の順守

目標	施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり 温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入 給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	〈令和7年度〉 ・洗濯機の買い替え→省エネ・節水タイプを購入 〈令和8年度〉 ・外壁塗装/屋根の塗装などを検討中
			② 建物の省エネ化の促進 住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	〈令和7年度〉 ・グリーンカーテンの実施及びエアコン室外機の日よけを設置 〈令和8年度〉 ・グリーンカーテンとエアコン室外機の日よけを継続
			③ 自動車の省エネ化の促進 電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	〈令和7年度〉 ・ハイブリッド車とe-Power車を使用 ・急加速や急ブレーキなどしないようエコドライブに気を付けています
			④ 暮らしの省エネ化の促進 省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	〈令和7年度〉 ・消費期限切れ間近の商品が残っていても、優先して購入しています。 ・室内エアコンは、28度に設定。夜間は停止。 ※登記は石油ファンヒーターを使用 〈令和8年度〉上記を継続する
			⑤ 市役所における率先した取組 市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	〈令和8年度以降〉 ・リフォームのタイミングに合わせて太陽光発電の導入を検討したい
			② 再生可能エネルギーの利用促進 太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
	C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進 エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	〈令和7年度〉 ・公共交通で移動できるときは極力利用する 〈令和8年度〉継続実施
			② ごみの減量 ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	〈令和7年度〉 ・地元の自治会にて、フードドライブ&パントリーを実施(月一回/丘の上カフェにて) 上記活動の継続に加えて、
			③ 地産地消の推進 身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	・ローリングストック(アルファ化米)を防災訓練の炊き出しで配布。 ・保冷剤の再利用として「防災の簡易トイレの凝固剤」として訓練時に実験 ★フードドライブと防災備蓄品の啓蒙を自治会内で実施していきたいと考えています。
			④ 緑の保全・創出 二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	〈令和8年度〉 8年度もカフェや自治会と協力して地域にて啓蒙活動を推進して参ります。

令和7年度実績・令和8年度計画 取組シート

目標	施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり  温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A  さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度>施設の気密性の点検・断熱材の工事を行った <令和8年度・9年度>エアコンを清掃し、順次省エネ機能の高い機種に変更
		② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの取支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和7年度>排気ガスの再利用の給湯器に交換した <令和8年度・9年度>外気の遮断対策を行う
		③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度>ハイブリッド車を必要最低限利用した <令和8年度>車間距離をとる、急発進・急減速しない運転を心掛ける。9年度は車に依存しない生活の検討
		④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度>LED電球・節水シャワーに交換した <令和8年度・9年度>省エネモードとしてエアコンの節電・待機電力の削減に努める
		⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B  再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度>太陽光発電のプラス面とマイナス面を考慮し、設置に向けて検討した <令和8年度・9年度>設置に向けて前向きに検討する
	② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<令和7年度>売電価格の低下・発電量の不安定等に対する調査を行った <令和8年度・9年度>現行の電気使用量との相関性について検討	
	C  脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度>近くは徒歩・自転車、遠くは公共交通機関の利用を心掛けた <令和8年度・9年度>継続の予定
	② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度>消費・賞味期限を考慮し、食品ロスを出さないように努めた <令和8年度・9年度>継続、フードドライブやフードバンクの利用も検討	
	③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和7年度>輸送コストや二酸化炭素を減少するため近くの店で買い物を中心とした <令和8年度・9年度>環境にやさしい地産地消に努める	
	④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度>北高上緑地で身近な自然環境の保全・生物多様性の推進、生活の質の向上に努めた <令和8年度・9年度>継続の方向	

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画
脱炭素社会づくり	A さらなる省エネルギー化を進めます。		① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	[令和7年度] 利用頻度の高い居間を蛍光灯からLED灯具に切り替えた [令和8年度] 今後順次利用頻度の高い部屋から蛍光灯からLED灯具に切り替える計画
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	[令和8年度] ガソリン車から燃費のよいハイブリッド車または小型電気自動車への買い替えを計画
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	[令和7年度] 業務用事務用品（コピー紙など）は再生紙を積極的に購入 [令和8年度] 今後も継続して業務用事務用品（コピー紙など）は再生紙を積極的に購入する計画
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。		① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。		① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	[令和7年度] 市外に出掛ける際には出来る限り公共交通機関を利用することを心掛けて実施 [令和8年度] 今後も継続して出来る限り公共交通機関を利用することを心掛けて利用する計画
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	[令和7年度] 家庭での食品ロスを最小限に抑えることを考え適切な消費量を心掛けて食材購入を実施 [令和8年度] 今後も継続して出来る限り適切な消費量を心掛けて食材購入をする計画
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	[令和7年度] 自宅周辺に小さな花壇を設置。自身の緑化への意識を高めることに努めた。 [令和8年度] 今後も継続して花壇を維持し緑化への意識を保つことを計画

目標		施策方針		具体的施策内容	令和7年度実績・令和8年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和7年度> 3施設の照明を蛍光灯からLED照明へ入替え <令和8年度> 14施設の照明を蛍光灯からLED器具へ入替え予定
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	配送センター施設の屋根の緑化により、夏場の太陽光の影響を抑えることで、夏季エアコンの使用電力を抑制する。
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和7年度> 老朽化した配達車両11台を入替え <令和8年度> 配達車両15台の入替えを予定 <令和9年度以降> 適宜入替えを計画
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和7年度> 15施設で空調室内機の内部洗浄作業を実施 <令和8年度> 6施設で空調室内機の内部洗浄作業を予定 <令和9年度以降> 3~5年サイクルで各施設の空調室内機の内部洗浄作業を予定
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和7年度> 新築2施設に太陽光発電（出力合計約130kw）を設置 <令和8年度> 新築施設に太陽光発電（出力約80kw）を設置予定 <令和9年度以降> 新築施設に太陽光発電（出力未定）を設置予定	
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<令和8年度> いくつかの施設でCO2フリー電気への契約切り替えを予定 <令和9年度以降> CO2フリー電気への契約切り替えを予定	
	C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。		
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和7年度> 店舗では、食品残差に加え食品ロスの有効活用を推進（バイオガス発電処理） 店頭でペットボトル回収箱を設置し再資源化を促進 コープ日進店において、おとうふ工房いしかわの豆腐容器回収に協力して、プラスチック容器リサイクルの実証実験を行った。	
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	日本の食料自給率の向上の取組を”あいちを食べよう日本の食をたいせつに”大運動として推進しています。県内の生産者やJAの産物の取り扱いを広げたり、県内産物を原料とした商品の開発と普及しています。 <令和7年度> ハきなんサラダ玉ねぎ、越津ねぎ など企画 コープ大高店：あいち県民の日に”知多どれ”産物を紹介販売 愛知県産小麦ホットケーキミックス（ココア）、愛知県産大豆使用のやさい豆、西尾抹茶小豆ういろう など開発	
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和7年度> 新設の配送センターの屋上緑化を設置し、夏場の事務所内の温度上昇を抑制し空調効率を高めることで電気使用量削減へ。	